

真崎地区 村政懇談会

日 時：平成 25 年 7 月 5 日（金） 午後 7 時から 9 時まで

場 所：真崎コミュニティセンター会議室

出席者：村執行部（副村長，教育長，総務部長，総合政策部長，福祉部長，
経済環境部長，建設水道部長，教育次長，議会事務局長）

事務局（課長，副参事，自治推進課職員 4 名） 計 15 名

地区自治会長（大内隆彦（真崎区自治会長））

自治会長（真崎区，舟石川三区，原子力機構荒谷台区） 計 3 名

一般社団法人自治会連合会（黒羽根理事（真崎地区推薦，自治会連合会会
長），事務局長，事務局職員 1 名） 計 4 名

参加者：真崎区 50 名，舟石川三区 13 名，原子力機構荒谷台区 1 名，その他 45 名
計 109 名

報道関係：茨城新聞社

司会進行：真崎地区自治会企画総務部会長

《次第》

1. 開会
2. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
3. 地区自治会長あいさつ
4. 村長（副村長）あいさつ並びに村政に関する説明
5. 行政からの説明
 防災対策の推進について（村からの説明）
6. 「行政からの説明」についての質問
7. 地区自治会からの事前質問・要望に関する回答
8. 「地区自治会からの事前質問・要望に関する回答」についての質問
9. 自由質問

《記録》

6. 「行政からの説明」についての質問

② 防災対策の推進について（村からの説明）の質問

舟石川 3 区住民：災害時マニュアルは防災訓練参加者だけに配布するのか？

経済環境部長：できるだけ多くの方に配布したい。

舟石川 3 区住民：防災井戸マップについて。井戸水マップの疑問点について何点か質問した。未だ回答をもらってない。自治会に入っていない人が何百人も並べたら非常に困る。いつ回答がもらえるのか。

経済環境部長：大変申し訳ない。井戸の提供者名簿については、個人情報の問題があるので基本的には公表はしない。災害時のみである。それでも災害時に大人数が来て

真崎地区 村政懇談会

しまう時には、個別に検討したい。

舟石川 3 区住民：アパートが多く舟石川 3 区は、自治会加入率が少ない地域。自治会に入っていないアパートの方にも水を分けなくてはならないのか。

経済環境部長：災害が発生した時には、自治会加入にかかわらず地域の中での共助をお願いしたい。

舟石川 3 区住民：困ったときだけ共助か。自治会加入のお願いをしに行っても、「行政で十分対応してくれるから自治会に入らなくてもよい」との回答がほとんどである。行政で自治会加入についてもっと積極的に進めてほしい。

経済環境部長：自治会加入については大きな課題として認識している。今後も継続して自治会加入率を高める努力をしていく。

真崎区住民：エリアメール（緊急速報メール）の発信方法についてももう少し詳しく説明してほしい。また、どこから発信されるのか。

消防防災課長：基本的には地震速報と同じである。携帯会社（au・ドコモ・ソフトバンク）から直接メールが入る場合と、村で災害対策本部が立ち上がり、緊急性があると判断した場合には携帯会社を通して発信されるものがある。しかし、3 年前ぐらいの機種には機能がない場合もあるので確認していただきたい。

真崎区住民：エリアメールの受信には登録が必要か？

消防防災課長：登録は必要ない。

真崎区住民：緊急時を想定しての訓練メールはできないか。

消防防災課長：昨年 11 月 30 日に、東海村内に居る方に限り受信されるエリアメール訓練を行った。今後も再度訓練を実施したいと考えており、地区で行う訓練に合わせてメールを発信していきたい。

8. 「地区自治会からの事前質問・要望に関する回答」についての質問

1 質問「村松小学校「通学路」の安全対策について」に対する回答への再質問

舟石川 3 区住民：緊急点検を行った場所とはどこなのか、また、これから点検を行う場所について教えてほしい。後日真崎地区自治会宛に回答を頂きたい。荒谷台住宅付近の道路整備、区画整理地内の横断歩道の移設について大まかな時期を回答していただきたい。村道 284 号線、村松小学校の通称 108 段階の村道との接続箇所の拡幅については忘れないで回答をしていただきたい。

教育次長：緊急合同点検を行った 18 箇所については、後日回答する。①の時期については、来年調査をし、国の補助金を申請して整備していきたい。工事に着手するのは最短でも、平成 29 年になる予定。用地買収や家屋移転とも絡んでくる。④横断歩道の移設の時期については、ひたちなか西警察署と調整をして早急に対応したいと考えている。

教育長：村松小学校通学の様子を見た。子どもたちは、一列になって通学している。

真崎地区 村政懇談会

あいさつもきちんとする。道路の状況を見て横断しているようだ。子どもの自主性を大切にしながら様子を見ることも大切である。新しい道路ができることで、学校の先生方もどこの道を通学路にすればよいかわからない。校長先生とも話をしたが、教職員全員で一度地域を歩き安全面を確認することも大切ではないか。道幅の狭いところは、地域の方も車で通る時には安全面の配慮をしてくれている。心配なのは東海中学校の裏通りである。

2 質問「東海中学校 改築後の避難対応の位置づけ」に対する回答への再質問
質問者：なし

3 質問「阿漕ヶ浦周辺遊歩道の整備について」に対する回答への再質問

真崎区住民：阿漕ヶ浦の所有者の話なども出てきたが、話はもっとシンプルで、元々は、地区委員会の時代の健康ウォーキングのコースの話が発端である。阿漕ヶ浦の周囲の道路の整備の話であった。阿漕ヶ浦の周囲に農道があるが、農地の耕作者は村松の方で、真崎の方から「遊歩道整備」ということで提案すればどうかというのが始まりである。阿漕ヶ浦には白鳥が飛来するようになり、現状では白鳥を見るために下りることもできない状況である。現在、総合福祉センター「絆」から出発するコースの検討を行っているので、まずは須藤元村長宅付近から原子力機構のサッカー場、阿漕クラブ跡地方面に至る道を整備してほしいという話しである。

建設水道部長：現場を確認して、協議をさせていただき、真崎地区自治会に説明をさせていただきたい。

9. 自由質問

舟石川3区住民：花いっぱい運動についての要望。生涯学習課の協力で苗の配布をしてもらい、合同庁舎前の花壇の整備をしている。一昨年と昨年の秋は球根の配布だけであった。10月に植えたのはよいが翌年の3月、5月にしか花が咲かない。花がある花壇がつかれる対応をお願いしたい。再三自治会として要望してきたが梨の礫である。

教育次長：要望に沿えるように生涯学習課と調整する。

白方区住民：今年度は6回村政懇談会に出席した。原子力関係の問題は村としてもっとも大きな避けて通れない問題であると認識している。日本原電の浜田社長は、東海第2発電所を再稼働する動きを公言している。原電では、フィルター付きベント工事や防潮堤工事を始めた。それに対しての山田副村長の考えを聞きたい。

副村長：先日、村長が原電に対し抗議をした。村としては、村並びに村民にきちんとした説明がされていないのが一番の問題である。原子力規制委員会で規制の新基準が施行される。電力会社は国が定めたルールのとおり粛々とやっているということだが、本村と原電の今までの関係性を考えるときちんとした説明があるべきである。今

真崎地区 村政懇談会

回原電の行動に関しては遺憾に感じている。私の考えは、電力会社と、国とが別々に動いていて調整がなされていないのが疑問である。電力会社に経営判断の全てを委ねるのは現実的ではない。最終的に国が方針や支援策を固めないと前に進まない。全て地元の課題と押し付けられる。村長も国に対し方針を示してほしいと訴えなければならないと言っていた。

白方区住民：「国の方針に従う」との受け取り方でよいのか。国としては、再稼働を進める動きもある。方向性に不安を感じる。村も村民の生活や安全を守ることを第1に考えてほしい。

副村長：当然、村民の安全・安心が第1である。ぶれることはない。一番の課題は広域的な避難計画である。田中委員長もハード部分をクリアするだけではなく、避難計画もできないと認められないと言っている。役場として避難計画をつくることは責務である。

舟石川3区住民：原子力事故が起きた時に避難が本当にできるのか。原電では防潮堤工事やベント設備工事が一方的に進められている。村も避難計画づくりが県からの要請で行われている。避難計画ができたなら原電の再稼働が強行されるのかと危惧している。想定外の巨大地震が起きて原電に何か起きたら当然30km圏の住民は我先にと避難し、道路は大渋滞、仮に夜中であれば暗闇の中でパニックがおきる。原電に近い真崎・白方地区が取り残され、また、地域的に避難するのに制限される。現実を考えると東海第2発電所の再稼働は認められない。

副村長：東海村はPAZ区域(予防的防護措置区域)。いち早く避難しなければならない。情報の出方によってはパニックになる。逃げ方や避難場所をどこにするかの問題もある。逃げればいい訳ではなく住民がばらばらではだめである。老朽化した原発で対策工事をしたとしても先がみえない。国のエネルギー問題として検討されていたはずだが、各地域の個別の課題になってしまっている。本来は、各電力会社の経営的判断ではなく基本的な考え方が必要だが、なくなってしまっている。住民の安全を考え避難計画をつくることを県・地域と一緒に考えていく。

真崎区住民：耕作放棄地が非常に多い。どこの会社であるかは不明だが、近所の畑でネギを作っている。ネギを作っているおかげで埃対策になっている。会社組織に土地を貸して耕作してもらえるように村として考えてもらいたい。回答は後日でよい。

経済環境部長：耕作放棄地の問題はJAと農業委員会と一緒に取り組んでいるところ。企業が試験的にビニールハウスで農作物を作っている。企業が農業参入を考えている。また、農業をやりたいが土地を持ってない方と農業をやめてしまった方との間を取り持つ「遊休農地バンク」も進めている。

真崎区住民：村政方針については、地方分権でやるべきことと中央集権でやるべきことでは問題が違ふ。地方分権を主張するなら村として明確にしていきたい。できないなら、地方分権を主張する資格がない。難しい問題は国が(中央集権)、都合のい

真崎地区 村政懇談会

いところだけ村がやる（地方分権）など曖昧になっていることが多い。重要な主張が通らない。地方分権でやるべきことを村として検討してほしい。

副村長：おっしゃるとおり。「地方分権，地方分権」と言っているが，元々は財源の問題である。市町村のニーズに対応して自由に使えるお金がないということから財源配分を見直した。また，様々な法律の規定が細かく，全国一律が多過ぎるので，地域の実情に合わせて基準なども見直していこうということで，緩和されてきた。一方では，社会保障のような制度は，国民全体の公平性が求められるので，こういう基幹制度は国の問題ではあるが，ベースとなる国の制度から漏れてしまう人には（財源の課題はあるが）地域の実情に応じてフォローしていくということも必要になってくる。具体的に，これは中央集権（ナショナル・ミニマム）でやってほしい，ここは地方に任せてほしいというような視点で役場の中の仕事を整理しているわけではない。私としてもそれは難しいことだと感じている。ただ，難しいが，そういう意識をもちながら仕事をしていくことは大事であると思う。職員が普段感じていることや考えていることを吸い上げて，私としてもできるだけ提言をしていきたい。

以上